

平成29年度「消費者庁等移転推進協議会」会議録

I 日 時：平成30年2月8日（木）午後2時30分から午後3時まで

II 場 所：県庁10階 大会議室

III 出席者（46名中33名出席（代理含））

松重和美副会長、岡本富治委員、森浦源泰委員、寺井正邇委員、杉本直樹委員、野地澄晴委員、山下一夫委員、桐野豊委員、松山隆博委員、永濱浩幸委員、遠藤彰良委員、安原裕人委員、湯村雅彦委員、安田孝子委員、梶原樹委員、玉岡哲也委員、横石知二委員、連記かよ子委員、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、岡田好史会長（代理）、中村太一委員（代理）、山本紘一委員（代理）、柿内慎市委員（代理）、原恒子委員（代理）、市岡通裕委員（代理）、後藤正和委員（代理）、長岡奨委員（代理）、森本佳広委員（代理）、松原博委員（代理）、植田和俊委員（代理）、細井啓造委員（代理）、飯泉嘉門委員

IV 次 第

- 1 開会
- 2 これまでの活動報告と県の今後の取組みについて
- 3 新たな行動宣言・行動指針について
- 4 その他
- 5 閉会

«配付資料等»

資料1 これまでの活動報告と県の今後の取組みについて
協議会行動宣言
行動指針

V 会議録

【事務局】

それでは、お待たせをいたしました。ただ今から消費者庁等移転推進協議会を始めさせていただきます。私は本日、司会を務めさせていただきます、消費者くらし安全局の石本でございます、よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議につきましては、事前にご案内しましたとおり、ペーパーレスで進めさせていただきたいと思っておりますので、机の前のタブレットの方をご覧くださいただけたらと思ひます。

また本日、岡田会長が公務のため欠席されておりますので、開会に当たりまして松重副会長からご挨拶をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

【松重副会長】

副会長を拝命して、松重です。今日は岡田会長が公務のためということで、私のほうで司会進行させていただきます。私からはじめとして、最近の状況も含めてこの協議会の位置づけをお話したいと思ひます。

この一年、消費者庁の徳島移転に対して大きな進捗があったと思っております。ま

ず6月26日には県と当協議会の共同設置による、「とくしま消費者行政プラットホーム」ができました。それから7月24日、「とくしま藍の日」でもあるんですけど、消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」ができました。この半年、もう動いているわけですけど、私の感想としてはスムーズにいつているのではないかと、逆に言いますとこの体制で、ないしはもっと本格的に動いてきていただいても、消費者行政、決して困らないんじゃないかと思えます。

それを進めるためにも今日は協議会の皆さん方にもお忙しい中、来ていただいているわけですが、その中で、協議会として行動宣言を作らせていただいて、昨年度は岡村消費者庁長官が来られました。それから江崎消費者行政担当大臣も来られました。そういった場に我々、会長共々にですね、そういった行動宣言を渡させていただきました。

今日は新オフィスのこれからのあり方ないしは、さらに進めるにはどうしたらいいか、そういったことを皆さん方とご議論させていただければと思います。そういった面では、今日の会議は、新オフィスのこれからのところについて、これは全面移転につながる非常に大きな要素でありますので、そうしたところをご意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、松重副会長にお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【松重副会長】

では議事の進行に移りたいと思ひます。今日は議題として二つ、あるかと思ひます。まず最初に、これまでの経緯ないしは取組について、事務局から報告をお願ひしたいと思います。

【事務局】

事務局の新未来消費生活課の東條でございます。資料に基づきまして、説明をさせていただきます。これまでの活動経過と県の今後の取組についてでございます。

消費者庁等移転推進協議会の活動でございますが、ちょうど一年前に現在の名称に変更いただきまして、新たな行動宣言を決議いただいたところでございます。その後、岡村消費者庁長官、衆議院消費者問題に関する特別委員会の原田委員長、江崎消費者行政担当大臣、それぞれ本県の視察時に行動宣言を手交いただきまして挙県一致で移転推進に取り組んでいただいていることをアピールいただいているところでございます。

その後、今、副会長からもお話がございましたとおり、平成29年6月26日、「とくしま消費者行政プラットホーム」、こちらを県との共同設置という形で開設いただいているところでございます。そして7月24日には消費者庁、国民生活センターにより「消費者行政新未来創造オフィス」が開設されました。こちらで新未来創造プロジェクトが進んでいるところでございまして、こちらにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきます。オフィスに関しましては来年度の政府予算案として3.9億円が計上されているところでございます。

続きましてこちらは県の方の来年度の取組でございます。県におきましても全庁を挙げた取組という形で、各部局が連携をした取組を進めておりまして、来年度につきましては60事業、約6.9億円という予算規模で、新次元の消費者行政・消費者教

育の徳島モデルのさらなる推進に取り組んでいくこととしております。こちらにつきましては、3つの柱立てで進んでおりまして、まずは消費者庁等の全面移転を強力にアシストやサポートしていくという点、そして、まず何よりも新次元の消費者行政・消費者教育を展開いたしまして、その成果を全国発信していくという点、そして働き方改革や企業の徳島移転を強力に推進すること、これらのことによりまして消費者庁等の全面移転により地方への新たな人の流れを創出していくこととしているところでございます。

それでは現在どのようなプロジェクトが進んでいるのかということでございます。消費者庁と連携いたしました新未来創造プロジェクトのこれまでの成果、今後の取組というのをまとめているところでございます。時間の都合で走り走りになりますけれども、これまでの成果を中心にご説明をさせていただければと思います。

まずはエシカル消費の普及ということで、地方では初となる、「とくしまエシカル推進会議」を設置、公立学校では「リーディングスクール」の指定、「エシカルクラブ」の設置、そして4県連携という形でエシカルをテーマにフォーラムを開催したところでございます。

子どもの事故防止につきましては、医師会、助産師会、看護協会等の関係者によるネットワークを設置いたしまして、安全チェックリストなどを用いた個別指導、そして様々な啓発イベントが行われているところでございます。

続きまして栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育でございますが、藍住町を実証フィールドとした調査事業の実施が行われているほか、これらを広げるための新たなフォーラム等の開催も計画されているところでございます。

食品に関するリスクコミュニケーションの調査研究、特に健康食品に関するリスクミの開催、そして効果測定のためのアンケート調査などが実施されているところでございます。

続きまして、若年者の消費者教育ということでございますが、これまで私学、定時制、そして高等専門学校を含めます、県内の全ての高校一年生に対して、消費者庁の「社会への扉」といった啓発資料を使いまして授業が進んでいるという、全国に誇れるようなプロジェクトが進んでいるというところでございます。

続きまして消費者志向経営ということでございますが、こちら地方では初となります、「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、一月末には県内の事業者では初の消費者志向自主宣言を十八事業者によりまして行われたところでございます。

続きまして見守りネットワークの構築でございます。こちらにつきましても県内の市町村に働きかけを行っている中で、これまで上板町、徳島市でもネットワークの構築が得られたところでございますが、県版の見守りネットワークとしまして、「とくしま消費者見守りネットワーク」が設立されております。

続きまして公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進というところでございますが、県内全ての市町村におきまして、自治体の職員、外部労働者からの公益通報窓口が整備されているところでございます。

続きまして食品ロスの削減についてでございますが、こちら調査研究に近いところでございますが、現在110世帯のモニター家庭にご協力いただきまして、食品ロスの量の計測等の実証実験が行われているところでございます。

そして基礎研究プロジェクトでは、基礎研究が行われているところでございますが、特に行動経済学を活用した消費行動の分析研究というのは、今年度、来年再来年と3年間かけてプロジェクトが進みますが、とくしま生協さんにご協力いただきまして、

健康と生活に関する社会実験が行われることになっております。

また水色につきましては国民生活センター関係の事業でございますが、研修会場が鳴門会場、徳島会場で今年度は7回ずつ行われておりまして、関西・中国・四国と全国からご参加いただいているところでございます。

また商品テストにつきましては今年度、地震による転倒の防止策ということで、県内のモニター家庭につきましては給湯器等の設置状況につきましてモニターの実施等が行われているところでございます。以上走り走りではございますが、現在のプロジェクト等のご案内をさせていただきました。

【松重副会長】

ありがとうございました。改めて消費者庁の抱える消費者行政の中身というのは本当に我々の生活に密接したものでありますし、それから社会情勢によって新しい問題が次々と出てきております。その中で、ここ徳島で、新未来創造プロジェクトの中で、オフィスが今紹介がありましたようにいろんな側面から新しい提案ないしは取組をしております。

今日は時間が限られた中での審議ですので、改めて委員の方一人一人にとということではなくて、もしご意見があれば手を挙げていただいて、ご意見伺えればと思いますのでよろしく願いしたいと思います。個々の具体的なものもありますし、まさに新未来ということですので、徳島から消費者生活のあり方も含めて、日本に又は世界に発信できるような提案であるとか課題提起、そういったものがあればと思いますので、いかがでしょうか。加渡先生、口火を切っていただいて、どうぞ。

【加渡委員】

ありがとうございます。特に新未来に対して徳島が何を発信していくか、という点では、やはり徳島ならではの知見や実証実験のデータを積み重ねまして、シンクタンクといいますか、研究部門を強くしていくことが、全国に対して徳島の強みを持つことに繋がると思います。それには各報道機関、大学が大きな役割を果たしていくと思うんですが、その大学の研究を支える基礎データ、基礎調査というのはもう全県的に徳島県民が協力して積み重ねるものだと思っておりますので、これからの消費者問題は今の悪質商法に騙されないとか、食の安全だけではなくてIoTの問題、それから仮想通貨を含む様々な新しい金融商品の問題まで、非常に発展的でまた新しく複雑で国際的な問題を含んでおりますので、そういった世界に冠たる消費者問題に特化したシンクタンクを、早く徳島の中で確立させるということは大きな命題だと思っております。

【松重副会長】

はい、ありがとうございました。先ほど私が申しましたように消費者問題というのはこれからの社会、AIも含め、IoTも含めてですが今までにない要素があります。それから地元在即したという点でいうと、徳島ある面では最適の場所ではないかなと思います。そういった面での人材育成も含めて、シンクタンク的なものを作る、これは消費者庁自体でも検討されていると思うんですけど、まずその先見という形で徳島県を主体として、共同してやってはどうかなという話だったと思います。そういった面では、鳴門教育大の山下学長、何かもし人材育成も含めてコメントありましたらお願いいたします。

【山下委員】

ぜひ、知事さんが言われているように、官民と社会いろいろなところと一緒にやっていくことが非常に大事で、それが出来ているのが徳島だと思いますので、今後とも進めていきたいと思っております。

【松重副会長】

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。横石さん、どうでしょうか。先ほどの会議でもご発言あったと思いますが、地域に根ざしたというところでの消費者問題、まあ徳島にこのような新オフィスがあるんですけども、それについて何かご意見があれば伺えれば。

【横石委員】

上勝町で行われているごみゼロですね、環境問題の、あれが昨年2017年のGoogleの「kamikatsu japan」っていうのが世界10位に入っているんですね、検索の。あれを見たときに僕はすごいなって、何で世界の10位に入るんだろうって、でもこういう消費者の環境問題に対しての世界の注目っていうのは意外にもものすごい高いものなんだなって、世界でいったらすごいですよ、「kamikatsu japan」って世界の、日本で検索された世界の10位ってことは僕はすごいことだと思いますね。だからある意味で世界的に見た中の日本の中のこういうあり方というものが逆に引っ張れるというか、逆に関心度を上げて生活そのもののあり方のようなものが、日本は先進国であり、先進的なものになるので、こういうことを狙っていくっていうのもありだなっていうか、本当に相当の数が見たんだと思いますよおそらく、世界で10位であればものすごい数が世界から見てる、ぜひこの辺も町としてはまさにこの消費者の問題と絡めて展開していければいいなと思っています。生活保護のあり方のようなものが大事なんじゃないかなということを感じていますね。

【松重副会長】

ゼロ・ウェイストの会議といいますかね、情動的なものもあるんですけど、実際にインバウンドにも繋がっているという事例があります、だからそういう風な情報発信のあり方も、まあ今の例もあるんですけど、単に会議だけじゃなくて我々もそういったものも提案といいますかね、提起できるものもあるのかなと思います。そういった情報関係ということではどうでしょうか、安永さん、どうでしょうか。NHKというのは非常に、日本だけじゃなくて海外にも番組持ってはありますのでね、そういった特集を作っていたらいい。

【安永委員】

本当に先進的な取組だと思いますので、ぜひそれぞれの所でとれる形で、いい形で本当に発信していけたらなと思いますので、そういう意味ではぜひ、こういうことをやっているというので情報提供みたいなものもお願いできればなと思います。本当にこういう取組がどんどん進んでいくことは本当に願ってますし、消費者庁そのものが徳島に移転することで人口減少の歯止めになるでしょうし、いいことばかりだとは思いますが、消費者庁そのものが全部、本当に移転してくれるのか、首都圏にやはり何か窓口みたいなものは残してしまうんじゃないかと、それこそ少し気になりますので、全面移転ということ掲げすぎてしまうのは大丈夫かなと、少し老婆心ながら思っていました。

【松重副会長】

危惧の面も率直に言っていただきました。こういう風な情報発信というのは実は、世界に発信することによって世界から日本が見られていると、それから知事が言われているように統治機構の一つが、日本が一つ大きく変えていくんだという側面から言っても、海外にこういう風な動きがある、ないしは取組があるということを経験発信するというのは日本国民にとっても非常に良き提案であると、そういった面では海外に出して、逆に言うと日本、まあ我々がそういうものを改めて認識する、そういったことに繋がるかなと。その他もしあれば、是非発言しておきたいという方おられましたら、よろしいでしょうか。

ではそろそろということで、もう一つ重要なのが行動宣言ないしは行動指針というのを、まあ我々としてはこの会を受けてですね、ご審議、了解をいただきたいということです。手元のところに行動宣言案があると思います。目を通していただいてですね、これでご了解いただければこういう風な宣言という形にさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(委員から拍手)

ではご了解いただいたということで。

次に、もう一つは行動指針ということで、我々としてはこういうものを自分自身の課題として身の回りからこういう風な行動をやりましょうということで、一つは消費者庁等のプロジェクトの参加に協力しましょう、まあある面で自主的にということだと思っております。二つ目は徳島での取組を全国に紹介・発信していこう、まあ私はこれ世界にというふうに先ほどの議論もありましたので、それを含めて行動指針として提案させていただきます。もし皆さんのご了解いただければこの協議会の総意として方針案を認めていただければと思っております、いかがでしょうか。

(委員から拍手)

どうもありがとうございました。

では以上が今日の議事となりますが、最後に知事も列席ですので、ぜひ知事の思いも含めてコメントをお願いしたいと思います。

【飯泉知事】

ありがとうございます。今日は岡田会長さんがご欠席でありますので、松重副会長さんには議事の取りまとめ、本当にありがとうございます。また、移転推進協議会の皆さん方には、本当に日頃からこの消費者庁等移転推進にあたりまして様々な、それぞれのお立場でご支援をいただいておりますことをこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。また、ただ今はいよいよ新次元といいますか新機軸となります行動宣言と、また行動指針をお決めをいただいたところでありまして、しっかりとこの方向に沿って、まさに拳一致で進めていただければと、このようにも考えております。

ちょうど7月の24日、消費者庁等のいわゆる消費者行政新未来創造オフィスが県庁の10階に来て、そしてもう既に半年が経過をしたところであります。今回の行動指針にも書かれておりますように、消費者庁等のプロジェクト、実はこの消費者行政新未来創造オフィスが国策として新たに進めていく、しかも徳島というフィールドを初め

て持って行っていくプロジェクト、これがいくつかあるわけでありませう。

既にこれらのうち、子どもの事故防止、また高齢者あるいは障がい者の皆様方の見守りネットワーク、これらは既にスタートを切ったところでありますし、見守りネットワークについては、地方としては初めての、全国において初めて組織が誕生したところでもあります。またさらには消費者教育、といった観点でも消費者庁が作成した「社会への扉」、いわゆる教科書であります、これが徳島県内ではいわゆる普通科の高校だけではなくて、いわゆる専門高校であったり、あるいは私学の皆さんであったり、あるいは特別支援の高等部であったり、全てにおいて既に授業が展開をされる、まさに全国初の消費者教育がここに展開をされているところであります、具体的なプロジェクトが既に着々とその成果を挙げつつあるわけでありまして、平成30年度におきましてはこれらをさらに加速をし、また新たなテーマが取り組まれてくる、こうした予算案も政府のほうで取りまとめられたところでもあります。

またもう一つは世界全体が今、持続可能な社会、これをゴールを目指していくんだ、SDGs、これが掲げられ、まさに世界のライフスタイルとなっているところであります。これを具現化していくその大きな一つのツールがまさにエシカル消費、そしてそれをしっかりと学んでいくのがエシカル教育ということになります。今日のこのパーレス会議、これもいわゆるエコオフィスの一環ということでありまして、まさにエシカル、この中の一つとなります。またさらには今、先進国と発展途上国とのバランス、特にもう間もなくバレンタインデーが近くなると、このチョコレートがまさに大きな今、問題となっているところで、もう一つはコーヒー、これら発展途上国からやはり、搾取という言葉が一番適するのではないかと、先進国がその利益を独り占めしてしまう、こうした点を適切な対価、これをしっかりと発展途上国の皆様方に得ていただく、フェアトレード、これも日本のモデルは徳島から発信をされているところでもありますし、まさにこうした取組が新次元の消費者行政、あるいは消費者教育として、この徳島をフィールドとし、また四国、あるいは関西広域連合の地から発信がされていく、これがこれからのまさに平成30年度大きく進んでいく方向ではないかと、そのバックボーンとなるのが、今、ご決議をいただきました行動宣言であり、あるいは行動指針になるものと、このように考えております。

どうか皆様方におかれましては、この3年、既に半年が経過したところでもありますので、残り2年半、先ほど安永委員さんの方からも危惧の一端を示されたところでもあります、確かに、文化庁全面移転と言いながら、霞ヶ関に残すものが何々というのを具体的に言われているんですけどね、我々としては「消費者庁」でありますので、これはまさに「消費者省」にこれを格上げをして、そうしたものの中でももちろん東京に残すものがあれば、東京をサテライトオフィスにしていれば結構なところでもありますので、2年半も経ちましたらまさに第4次産業革命IoT、ICTではなくてですね、これがどんどん進化をしAIも加わってくるところでありますので、この後残り2年半をもちまして、我々としては新次元の消費者行政・消費者教育を展開し、消費者省になんとしても格上げとなっていく、こうした助力をしていければな、こうしたものの延長線上に全面移転のその成否が掛かっているものと、このように考えておりますので、ぜひ移転推進協議会の皆様方におかれましてはこれからもご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、今日の会議の感謝の言葉とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

【松重副会長】

ありがとうございました。これを持ちまして、今日の会議を終わりたいと思います。

この会が消費者庁の徳島県への全面移転に繋がる、ないしはその励みになるという形で皆さんのこれからのご支援、ご協力をお願いします。今日はどうもありがとうございました。

【事務局】

松重副会長ありがとうございました。それではこれを持ちまして協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

～以上～